# 第 I 編 主要課題の展開

#### Contents

- 第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト
- 第 2 都市再生プロジェクト 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備
- 第3 都市空間整備の基本的な考え方の方向性

# 第 1 総合行政で進める 最重点・重点プロジェクト

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1) 新たな潮流(社会状況の大きな変化の方向)への対応として特に取り組むべき課題、(2) 各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3) 大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの中で特に集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

これらプロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

#### 2つの最重点プロジェクト

- 1 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
- 2 ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

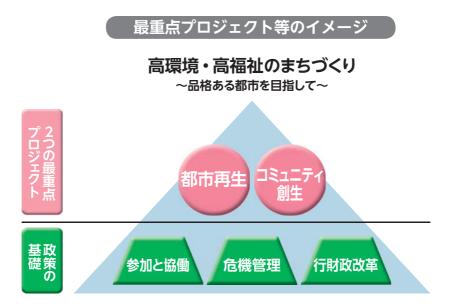
# 7つの重点プロジェクト

- 1 すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト
- 2 いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト
- 3 いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト
- 4 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト
- 5 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市」プロジェクト (注1)
- 6 まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト
- 7 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

(注1) サステナブル都市:P31参照

# 1「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

第1次改定における最重点・重点プロジェクトについては、社会経済状況の変化や第4次基本計画前期4年間の達成状況等を踏まえ、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、これらを主要課題として展開するものとします。緊急プロジェクトにあった「危機管理」については、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底する考え方であることから、「参加と協働」、「行財政改革」とともに「政策の基礎」と位置づけます。



#### 2 「政策の基礎」

#### (1) まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

#### (2) あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る「危機管理」

市民の身体、生命等の安全性の確保は行政の基本的かつ主要な役割であることから、自治基本条例に基づき、市民の身体、生命及び財産の安全性の確保及び向上に努めるとともに、総合的かつ機動的な危機管理の体制を強化するため、市民、事業者等、関係機関との協力、連携及び相互支援を図っていきます。

#### (3) 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組みます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

#### 3「主要課題」の推進と進捗状況の公表等

基本計画の主要課題等の推進と進捗状況等の評価・検証を行うために、基本計画の各施策や主要事業等を対象とした行政評価の仕組みとして、自治体経営白書による施策評価、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価の取り組みを進めています。

それぞれの評価結果については予算編成や事業の推進等に反映させるとともに、自治体経営白書に掲載して、基本計画の進捗状況等の情報を分かりやすく市民に公表しています。

#### 4 2つの最重点プロジェクト

#### (1) 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト

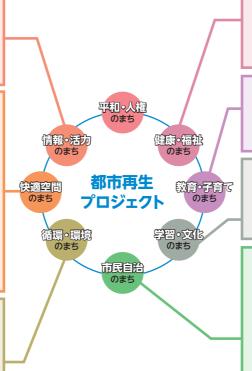
既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において「都市 の質的向上」を図ることで、命とくらしを守るまちづくりをめざします。

三鷹市は、市制施行直後から、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」により、命とくらしを守るまちづくりを推し進める段階にあります。このようなことから、命とくらしを守り、災害に強いまちづくりを進めるために、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の整備を進めるとともに、老朽化している第一・第二体育館や社会教育会館、福祉会館、総合保健センター、北野ハピネスセンター(幼児部門)を移転・集約して複合施設化します。また、現在進めているすべての小・中学校の耐震化を完了するとともに、非構造部材の耐震対策をあわせて計画的に実施します。同じく老朽化し耐震補強の対策が必要な、コミュニティ・センター、北野ハピネスセンター等の整備事業を着実に進めます。

その他、公共施設維持・保全計画 2022 の推進、公共施設等総合管理計画の策定など公共施設の計画的な維持・保全を進めるファシリティ・マネジメントの取り組みを進めます。都市の基盤整備の視点から三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を推進するとともに、三鷹台駅前周辺のまちづくりや日本無線三鷹製作所の移転による跡地の利用など、大規模土地利用転換による新たなまち並みの形成についても周辺環境と調和したまちづくりを推進します。

# 主な施策の関連図

- ★三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
- ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザ の整備事業の推進
- ●三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進 地区整備方針の策定 等
- ●東京外かく環状道路等に対する検討 と国等への要請
- ●緑と水のネットワークの構築
- ★「景観づくり計画2022」及び「景観 条例」の推進
- ●都市計画制度の活用による良好な都 市環境の形成
- ★災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理能力の向上
- ★公共施設のさらなる耐震化の推進
- ★都市再生と連携したみたかバスネット の推進
- ●ごみを焼却した際に発生する熱を利 用したエネルギー回収の推進
- ふじみ衛生組合リサイクルセンターの 整備・更新に向けた検討
- ★下水道経営計画2022、下水道再生計画の推進
- 東部処理区の流域下水道への編入の 推進 等



- ★子ども発達支援センターの開設と機能の拡充
- ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザ を核とした総合的な健康増進事業の 展開 等
- ●学童保育所の整備と効率的な運営の検討
- ★学校施設の耐震補強工事の計画的な実施
- ★学校施設の長寿命化改修工事の計画 的な実施 等
- ★生涯学習センターの整備と生涯学習 の一層の推進
- ★健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
- ●文化施設の保全・活用 等
- ●「公共施設等総合管理計画」の策定、 「公共施設維持・保全計画2022」に 基づくファシリティ・マネジメントの推進
- ★複合施設のメリットを活かした三鷹中 央防災公園・元気創造プラザの魅力 的で効率的な管理運営体制の構築
- ●日本無線株式会社三鷹製作所跡地利用の検討
- ●市庁舎建替えプランの検討
- ●環境センターの安全な解体と跡地利 用の検討 等

#### (2) ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会をめざします。

近年急速に少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢世帯が増加する中で、「無縁社会」というメディアの表現に象徴されるように、地域での人々のつながりの希薄化や地域コミュニティの空洞化が進行する傾向にあります。男女ともに平均寿命が長い傾向にある三鷹市でも、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。また、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で子育てをしている若い世代が一般的になっています。従来、家族、地域、会社で担ってきた、いわば目に見えない社会保障は、これまでの機能を失いつつあります。そこで、少子高齢化が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みが求められています。

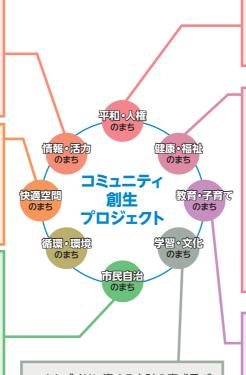
このようなことから、町会・自治会の活動の活性化と町会・自治会とNPO等との協働を推進する「がんばる地域応援プロジェクト」の継続や専門家、市民及び市職員の参加によって「コミュニティ創生」のあり方に関する研究を行い、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けた取り組みをさらに進めます。また、7つのコミュニティ住区で全市展開した「地域ケアネットワーク」推進事業の充実と展開、見守りネットワーク事業の推進、災害時避難行動要支援者支援事業を推進します。

教育では、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みとして、多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、 それぞれの活動団体・個人のネットワーク化に取り組みます。

#### 主な施策の関連図

- ●ICTを活用した地域社会の活性化の 促進
- ●援農ボランティア等の育成と活用の 支援
- ●コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビ ジネス、NPO活動の支援
- ★買物環境の整備 等
- ●花と緑のまちづくり事業の推進
- ●市民、事業者と協働で取り組む民有 地の緑化の推進
- ★防災出前講座の実施と市民防災協力 員の育成
- ●安全安心・市民協働パトロール体制 の拡充 等
- ★コミュニティ創生の次なるステップに 向けた取り組みの展開
- ★地域自治活動やコミュニティ活動の 担い手の育成を含む新たな展開に向 けた活動の支援
- ●市民参加の推進やNPO等市民活動 の支援
- ●市民協働センターの運営支援
- ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 利用におけるボランティア・ポイント 制のモデル導入など積極的な市民参 加の推進 等



- ●まちづくりに資する人財の育成及び 活動の場の提供
- ●学校・家庭・地域との連携による生 涯学習の推進 等

- みたか国際化円卓会議の開催と市政への反映
- ●外国籍市民等にも暮らしやすいまち づくりの推進 等
- ★地域ケアネットワーク推進事業の充 実と発展
- ★災害時避難行動要支援者支援事業の 推進
- ★見守りネットワーク事業の推進
- ●福祉人財の養成と活動支援
- ●福祉センター・総合保健センター等 の集約による機能の充実
- ●地域における身近な総合相談窓口の 充実
- ●地域生活支援拠点の整備
- ●介護予防事業の推進 等
- ●子ども家庭支援センターの機能強化 と拡充に向けた検討
- ★多世代交流拠点、中高生の居場所と しての児童館機能の強化
- ★コミュニティ・スクールの機能の充実
- ★「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実 等

#### 5 7つの重点プロジェクト

#### 11 すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト

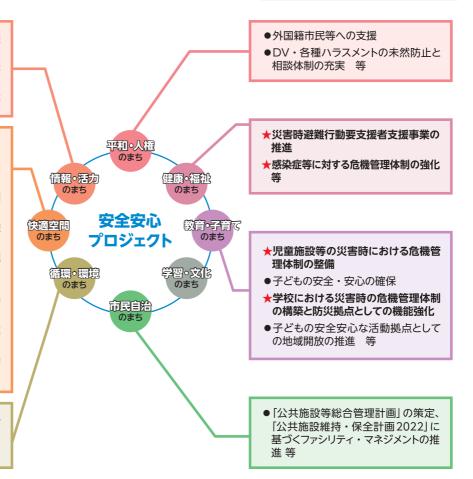
#### 市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心してくらせるまちづくりをめざします。

市内における刑法犯罪の認知件数は、ここ数年、着実に減少しています。しかし、子どもへの声かけ、空き 巣、自転車盗難や振り込め詐欺など、市民の身近で犯罪は発生しています。こうしたことから、通学路におけ る子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺被害から守る対策などが重要となっています。さらに、こうした防 犯の視点とともに、東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がりを踏まえ、一時避難場所であり防災セ ンター機能を担う三鷹中央防災公園・元気創造プラザの効果的な運用、市民への迅速かつ正確な情報伝達、市 の緊急活動態勢の確立が求められる他、自主防災組織を中心とした地域の防災対策を推進し、市民一人ひとり の防災行動力の向上が重要となっています。さらに、ゲリラ豪雨による都市型水害、新型インフルエンザなど の感染症対策など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事象は市民の身近で発生しています。

このようなことから、安全安心・市民協働パトロールの充実、安全安心メールによる適切な情報発信、防犯カメラの設置などを推進するとともに、警察等関係機関との連携による振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害防止を図ります。また、地震や都市型水害などの自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上をめざします。

# 主な施策の関連図

- ●ICT事業継続計画に基づく事業継続 の確保
- ライフステージにあわせた消費者啓 発及び消費者教育の充実
- 高齢者の消費者被害防止体制の充実 等
- ●災害に強い公園づくりの推進
- ●安全で安心な公園づくりの推進
- ●空き家等対策の推進
- ★安全安心・市民協働パトロール体制 の拡充
- ★振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化
- ★防犯カメラの設置等による地域防犯 力の向上
- ★災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理力 の向上
- ●消防団を中核とした地域防災力の充 実強化
- ★防災出前講座の実施と市民防災協力 員の育成 等
- ★衛生的な家屋管理等に向けた居住者 への支援策等の検討
- ★都市型水害対策の推進 等



#### 2 いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト

#### まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育園や学童保育所での保育ニーズは高まる一方です。また、少子化・核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援など、在宅の子育て支援が求められています。

三鷹市では、これまで民間活力の導入などにより平成15年4月から平成27年4月までに1,489人の保育定員の拡大を図ってきました。引き続き、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度の円滑な運用等により保育所等待機児童の解消、放課後対応、在宅子育て支援、子どもの貧困対策など、すべての子育て家庭及び子どもや若者を視野に入れた多様な支援サービスの提供を図っていきます。また、教育では「コミュニティ・スクール」の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動を推進します。

このようなことから、子どもたちがすこやかに成長するためのまちの目標として制定した「三鷹子ども憲章」の普及・浸透と実践的な取り組みを進めるとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「子育て支援ビジョン」「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を推進します。また、教育では、「教育ビジョン2022」に基づき、コミュニティ・スクール機能の充実とともに、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実に取り組みます。

# 主な施策の関連図

推進 等

★=プロジェクトの柱となる事業

#### ★妊娠期からの切れ目ない支援の推進 等 ●外国籍市民等への支援 ●帰国児童・生徒への支援の拡充 ●子ども自身の力を高めるプログラム の普及 等 平和。人権 ●青少年のスマートフォン等の安全な利 情報·活力 健康。福祉 用の促進 等 のまち 子ども・ 製育・子育でのまち 快適空間 ●安全で安心な公園づくりの推進 子育て支援 ●防犯カメラの設置等による地域防犯 プロジェクト 力の向上 循環・環境 学習·文化 ●防災出前講座の実施と市民防災協力 のまち 員の育成 等 市民主治 ●環境学習機会の提供 等 ●学校・家庭・地域との連携による生 涯学習の推進 ●みたか子ども読書プラン2022の改 定と推進 ●みたか・子どもと絵本プロジェクトの

#### ★子ども・若者支援の推進

- ●子どもの貧困対策の推進
- ●子どもの虐待予防・早期発見と心の ケマ

#### ★乳児家庭全戸訪問の推進

- ●子ども家庭支援センターの機能強化 と拡充に向けた検討
- ★民間認可保育園、小規模保育施設の 開設支援
- ●幼児教育の充実と子ども・子育て支援新制度の円滑な推進
- ●公私連携型の運営形態を活用した民 設民営保育園への移行
- ★多世代交流拠点、中高生の居場所と しての児童館機能の強化
- ●コミュニティ・スクールの機能の充実
- ★「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実
- ●幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進
- ●三鷹らしい教育の実現をめざす教員 の人財の育成
- ●子どもの安全・安心の確保
- ●地域子どもクラブ事業の充実
- ●学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実等

#### 3 いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト

保健・医療・福祉の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる健康 長寿社会の実現をめざします。

長寿化の進展により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、高齢者も含めたさまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

同時に、乳児から高齢者の健康な日常生活を支える都市機能の強化も重要であり、住み慣れた地域社会での中で、安全安心な生活を過ごすことができる、「理想の長寿社会」の実現が求められています。

このようなことから、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備による総合保健センターや生涯学習センター、総合スポーツセンターでの複合的な事業の展開など、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

高齢者施策については、健康な高齢者の生きがい活動の支援・充実の他、介護等が必要になった場合でも住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

#### 主な施策の関連図

- ●市民農園等の充実
- ●コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビ ジネス、NPO活動の支援
- ★買物環境の整備
- 高齢者の消費者被害防止体制の充実等
- ふれあいの里等の整備及び周辺の景観づくりの推進
- バリアフリーのまちづくり基本構想 2022の改定と推進
- ★振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化
- ★実効的な避難行動要支援者名簿の運用方策の確立
- ★都市再生と連携したみたかバスネット の推進 等
- ●地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援
- ★多世代交流の拠点としてのコミュニ ティ・センターの活性化支援
- 三鷹ネットワーク大学推進機構との協 働の推進 等
- ●ワーク・ライフ・バランスの実現に向 けた啓発事業等の実施 等 平和。人権 健康。福祉 情報。活力 のまち のまち 健康長寿 製育・宇育で のまち 快適空間 社会 のまち プロジェクト 循環・環境 學習·文化 市民自治
- ★地域ケアネットワーク推進事業の充 実と発展
- 災害時避難行動要支援者支援事業の 地准
- ●見守りネットワーク事業の推進
- ●福祉人財の養成と活動支援
- ★生きがい活動の支援・充実
- ★地域の連携による認知症高齢者への 支援
- ●障がい者福祉施設の整備
- ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザ を核とした総合的な健康増進事業の 展開
- 介護予防事業の推進
- ★「特定健康診査等実施計画」の改定と 推進 等
- ●コミュニティ・スクールの機能の充実
- ●生涯学習・文化・スポーツの拠点と しての地域開放の推進 等
- ●生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進
- ●まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供
- ●滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアル
- ★健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
- ★地域スポーツクラブの充実
- ●芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進 等

#### 4 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト

国の社会保障制度を踏まえつつ、市民に最も身近な政府として、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築をめざします。

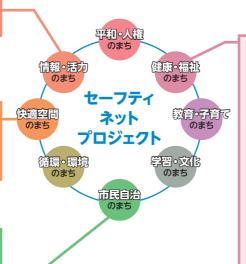
生活保護制度は、昭和25年に生活保護法が制定されて以来、「最後のセーフティーネット」として機能してきました。生活保護の受給者は、平成7年度を底に全国的に一貫して増加してきましたが、三鷹市では、自立支援プログラム等の成果から平成25年度以降は、ほぼ横ばいの傾向となっています。さまざまな要因から生活困窮に至った方々が自立できるよう支援していくためには、健康管理支援、就労支援など、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。社会保障制度の基本的な骨格は国が定めていますが、市民に最も身近な政府である三鷹市として、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットを含め、市民の暮らしを守るセーフティーネットの充実に取り組む必要があります。

このようなことから、市では、生活に困窮した方が相談しやすい体制にするとともに、就労支援や日常生活における自立支援を充実していきます。また、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットとして生活困窮者自立支援制度の活用など生活支援の充実を進めます。雇用についても、就労支援団体との連携によるセミナーの開催など、就職機会の拡大などに取り組みます。

その他、市が実施しているセーフティーネット機能を果たす諸施策のより一層の周知を図るために、情報の 一元化のための窓口の連携強化等に取り組みます。

#### 主な施策の関連図

- ●買物環境の整備
  ★就労支援団体との連携による就職面接会・就職支援セミナーの開催
  - ●住宅相談の充実等による住宅施策の 推進
  - 振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化等
- ●コミュニティ創生の次なるステップに 向けた取り組みの展開
- ●多世代交流の拠点としてのコミュニ ティ・センターの活性化支援 等



- ★地域ケアネットワーク推進事業の充 実と発展
- ●見守りネットワーク事業の推進
- ●生きがい活動の支援・充実
- ●高齢者の住まいの安定的な確保
- ●障がい者差別解消の取り組み
- ★生活保護制度の適正な運用
- ★自立支援プログラムによる支援の推進
- ★生活困窮者自立支援事業の推進
- ●相談窓□機能・連携の強化
- ●こころの健康づくりの推進
- ●自殺予防のための取り組みの充実

#### **5** 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市(注1)」 プロジェクト

「環境問題」の他、「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」の実現をめざします。

将来世代に地球温暖化などの影響を及ぼさないためにも、低炭素社会、資源循環型社会への転換が必要です。東日本大震災と原子力発電所の事故による計画停電や節電などの経験から、人々の省エネルギーへの意識が高まっている機会をとらえて、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換も含めた取り組みを進めていく必要があります。省エネルギーへの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備や快適な歩行・自転車走行空間の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。さらに、三鷹独自のサステナブル政策を展開するため、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点に分類し、すべてを「統合的」に包含して、活力ある地域であり続ける必要があります。

このようなことから、市では、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開を行うとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザで使用するエネルギーをクリーンプラザふじみのごみを焼却した際に発生する熱を利用した発電を活用することや、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大によるエネルギー対策等を進めます。また、雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの設置の促進、街路灯のLED化による省エネルギーの推進など環境配慮型都市の創造に取り組みます。

経済の活性化については、都市型産業誘致条例に基づく企業誘致などの取り組みを進めます。また、財政の健全性を維持するため、「新・行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化、財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫を推進します。

(注1) サステナブル都市:P31参照

# 主な施策の関連図

- ★街路灯のLED化による省エネルギー の推進
- ★「農地の保全に向けた基本方針」に基づく農地等の保全・活用の推進
- ★市民、事業者と協働で取り組む民有 地の緑化の推進
- ●都市計画制度の活用による良好な都 市環境の形成
- ★サイクルシェア事業に向けた社会実験の実施と検証 等
- ★「都市型産業誘致条例」に基づく企業 誘致の推進
  - ★コミュニティ・ビジネス、ソーシャル ビジネス、NPO活動の支援
  - 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 整備事業の推進等
  - ★学校における校庭等の芝生化・壁面 緑化等の推進
  - ★学校のエコスクール化の推進
  - ★市内産野菜の活用 等

- ★サステナブル都市実現に向けた研究 と環境に配慮した施策の展開
- ★公共施設の省エネルギー対策の推進
- ●ごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進
- ★衛生的な家屋管理等に向けた居住者 への支援策等の検討
- ●雨水浸透ますの設置の推進 等

- 三鷹ネットワーク大学推進機構との協 働の推進
- ★「新・行財政改革アクションプラン 2022」の策定と推進
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 の策定と推進
- ★「公共施設等総合管理計画」の策定、 「公共施設維持・保全計画 2022」に 基づくファシリティ・マネジメントの 推進
- ★エネルギーの有効活用による三鷹中 央防災公園・元気創造プラザのラン ニングコストの削減 等

#### 6 まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト

産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を 図ることをめざします。

三鷹市では、用途地域の規制等による工場の建替え制限や長期的な景気の低迷による経営不振等から工場の廃業や市外移転を抑制するため、操業継続や市内への優良企業の進出を促す取り組みを推進しています。また、「SOHO CITYみたか構想」を掲げ、情報関連産業やアニメーション関連産業等の一定の集積が図られています。商業環境についても、商店数が減少傾向のなか、商店会の活性化と消費者の利便性向上の両面をめざした買物環境整備事業に取り組んでいます。さらに、都市型観光を推進するため、みたか都市観光協会を中心とした観光振興による地域活性化をめざしています。今後も、人や企業に選ばれる・魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、さまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

このようなことから、地域経済の活性化や雇用の創出に向け、産業と生活が共生し、創造性や付加価値性の向上をめざす都市型産業の育成や誘致、三鷹駅前再開発の推進、商店会の活性化を図るとともに、コミュニティ・ビジネス、NPO活動、SOHOの支援や高齢者就業支援事業の推進などさまざまな視点から地域の活性化を推進します。

観光振興については、市立アニメーション美術館(三鷹の森ジブリ美術館)や太宰治文学サロンなど、みたか都市観光協会等との協働により地域資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を推進します。あわせて、「三鷹フィルムコミッション」によるロケの誘致や、特産のキウイを使用した商品の開発など「三鷹ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

#### 主な施策の関連図 ★=プロジェクトの柱となる事業 ●ワーク・ライフ・バランスの実現に向 ●オープンデータ、ビッグデータの活用 けた啓発事業等の実施 等 の検討と推進 ★農産物のブランド化の支援 ★「都市型産業誘致条例」に基づく企業 誘致の推進 ★生きがい活動の支援・充実 ●起業者の開発拠点等としての三鷹産 ●高齢者就業支援事業の推進 業プラザとの連携 ●一般就労の推進 等 平和。人権 ★買物環境の整備 ★外国人観光客の回遊性の向上 情報·活力 健康。福祉 ★三鷹フィルムコミッションによるロケの のまち のまち 誘致及び情報発信による地域活性化 ●保育園地域開放事業の充実 ●三鷹駅南□中央通り東地区再開発事 地域活性化 業の推進 等 数章・子言でのまち ●多世代交流拠点、中高生の居場所と 快適空間 しての児童館機能の強化 プロジェクト ● 「スクール・コミュニティ」 の創造に向 けた支援組織の充実 等 学習·文化 循環·環境 ●都市計画制度の活用による良好な都 市環境の形成 ● 「景観づくり計画 2022」 及び 「景観 市民自治 条例」の推進 等 ●生涯学習センターの整備と生涯学習 の一層の推進 ★地域自治活動やコミュニティ活動の ●学校・家庭・地域との連携による生 担い手の育成を含む新たな展開に向 涯学習の推進 けた活動の支援 ●滞在・交流型施設をめざす図書館リ ●三鷹中央防災公園・元気創造プラザ ニューアル 利用におけるボランティア・ポイント 制のモデル導入など積極的な市民参 ●市立アニメーション美術館を活かした まちづくりの推進 等 加の推進 等

#### **7** 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。

通勤・通学、買物や通院など日常生活を送る中で、安全安心、快適に移動できることは市民にとって重要なことです。そのため、市は、交通不便地域の解消を目的に、これまで7路線のコミュニティバスを運行しています。放置自転車対策としても、市立駐輪場の再整備を進め、駐輪場の有料化など料金体系の適正化を図っています。その結果、駅周辺の放置自転車の台数は大幅に減少しましたが、依然として一定数の自転車の放置がある他、新たな駐輪場の設置が困難であるため、既存駐輪場をより効率的に運用していくことが必要となっています。また、東京都や近隣区市などとともに自転車走行空間の整備を推進することが必要です。安全な走行空間を確保するためには、主要路線の無電中化や視覚障害者誘導用ブロックの整備など安心して歩行できる施設等の設置を推進することが必要です。そこで、環境にやさしく、誰もが安全で快適に移動できる都市の交通環境の整備が求められています。

このようなことから、交通環境の整備については、誰もが安全で快適に移動できるよう路線バスとの役割分担や地域特性に合ったコミュニティバスのネットワーク化を推進するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備後のネットワーク等今後の都市再生事業との連携を図りながら、既存ルートの見直しを検討します。安全で快適に利用できる自転車走行環境を整備するため、安全面に配慮した自転車走行空間のネットワーク化の検討、サイクルシェア事業に向けた社会実験を進めます。増加する自転車に関連する事故、ルール・マナー違反等に対し、自転車安全講習会の拡充や警察と連携した新たな取り組みを検討・推進します。また、生活に身近な道路、バリアフリー道路、歩道の拡幅整備などについても着実に推進します。

### 主な施策の関連図

